

事 務 連 絡
令和7年9月2日

ご担当者各位

厚生労働省老健局高齢者支援課

高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策に関する体制整備
状況調査へのご協力のお願い

高齢者福祉行政の推進につきましては、日頃より格別のご高配を賜り、厚く
お礼申し上げます。

さて、利用者の人権の擁護、虐待防止等の観点から、令和3年度の「指定居
宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省
令」（令和3年1月25日厚生労働省令第9号）により、全ての介護事業者を対
象に虐待の防止のための対策を検討する委員会の開催、指針の整備、研修をす
ること等を義務化することをお願いしたところであります。また、令和6年度
介護報酬改定にて「高齢者虐待防止措置未実施減算」の新設及び「身体拘束廃
止未実施減算」の拡大を行ったことを踏まえ、今般、高齢者虐待防止に資する
取組として、高齢者虐待防止、身体拘束廃止・防止、ハラスメント対策等の体
制整備状況を把握することを目的とした調査を実施することとしました。

また、本調査は、令和7年度老人保健健康増進等事業「介護施設・事業所等
における高齢者虐待防止措置等の体制整備の状況等に関する調査研究事業」（株
式会社日本総合研究所受託）における調査内容を含むことから、株式会社日本
総合研究所からの調査協力依頼もさせていただいております。

ご多忙の中とは存じますが、当該調査に対しご理解をいただき、ご協力を賜
りますようよろしくお願い申し上げます。